

平成27年第2回定例会

人口減少対策調査特別委員会 提出資料（2）

- 1 移住の促進について 1

平成27年6月25日

地 域 連 携 部

1 移住の促進について

1 現状

三重県では、現在、策定を進めている「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」において、人口の社会減対策にかかる取組のひとつとして、総合的な移住の促進を図ることとしています。

とりわけ、首都圏からの移住を促進する取組を強化するため、移住に関する相談をワンストップで受けられる常設の窓口として、「ええとこやんか三重移住相談センター」を4月22日から開設しています。

2 「ええとこやんか三重 移住相談センター」における取組

「ええとこやんか三重 移住相談センター」（以下「センター」という。）は、全国各地の移住に関する情報が集まり、様々な地域の情報を取得したい人が訪れる、千代田区有楽町の東京交通会館内のNPO法人ふるさと回帰支援センター内に設置しています。

センターには、移住相談アドバイザーが常駐し、必要に応じて就職相談アドバイザー（7月中に配置予定）や東京事務所に駐在する県職員が同席することにより、住居・仕事・子育て・医療・教育など、移住に関する様々な相談にきめ細かく対応します。

また、常設の相談窓口における相談対応に加えて、センターの共用スペースにおいて次の取組を展開する予定です。

（1）移住相談会（年6回開催予定）

県内市町が、移住相談窓口を開設し、各ブースにおいて市町の担当者が移住希望者から直接相談を受けたり、先輩移住者が体験発表等を行います。

5月9日には、「地域おこし協力隊募集説明会」として開催しました。

（2）起業相談デスク（年4回開催予定）

県が委嘱した専門の相談員が、カフェ・農家民宿・雑貨屋など、これまで移住してきた人が行った田舎暮らしにかかわる起業について、直接相談を受け付けます。

（3）U・Iターン就職セミナー（年4回程度開催予定）

就職相談アドバイザーの委託先企業が、県内企業や就職支援機関の参加を得て、U・Iターン就職セミナーを実施します。（雇用経済部が担当）

3 その他の主な取組

(1) 全国規模の移住フェアへのブース出展

- ① ふるさと回帰フェア 2015 大阪会場（8月22日、シティプラザ大阪）
- ② ふるさと回帰フェア 2015 東京会場（9月13日、東京国際フォーラム）
- ③ JOIN移住・交流&地域おこしフェア（1月17日、東京ビッグサイト）

(2) 「大阪ふるさと暮らし情報センター」における取組

NPO法人ふるさと回帰支援センターの西日本における情報発信拠点である「大阪ふるさと暮らし情報センター」において、移住相談会（6月14日ほか1回開催予定）及び起業相談デスク（年4回開催予定）を開催します。

4 今後の取組について

県では平成24年度から南部地域における移住促進の取組をスタートし、南部の市町では移住促進のための担当者を配置するとともに、空き家バンクや移住体験事業などの取組が進められてきました。

移住促進の取組を強化し、県内全域で展開するためには、移住者を受け入れる市町や地域の取組も重要となります。

こうしたことから、4月23日には市町の担当者会議を開催し、県の移住促進に向けた考え方や取組を説明するとともに、県内市町の取組について情報共有を図ったところです。

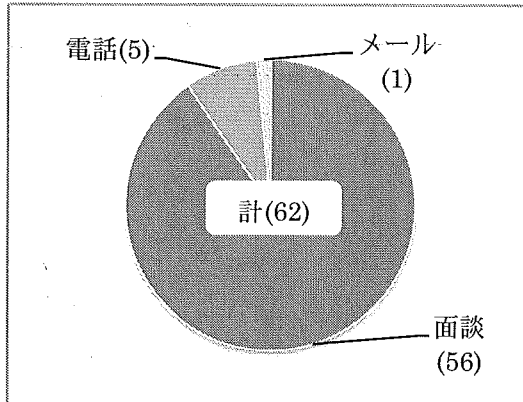
今後も、市町担当者向けの移住に関する研修会や情報交換会を開催するなど、市町との連携を密にして移住促進に取り組んでいきます。

「ええとこやんか三重 移住相談センター」の相談状況

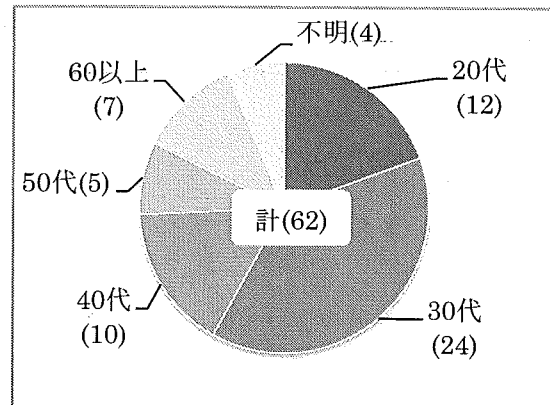
(1) 4～5月の累計（4月22日～5月31日、31営業日）62件

※5月9日に開催した「地域おこし協力隊募集説明会」での相談21件を含む。

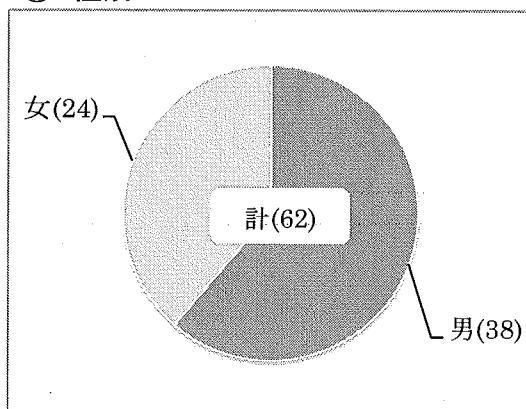
① 相談方法



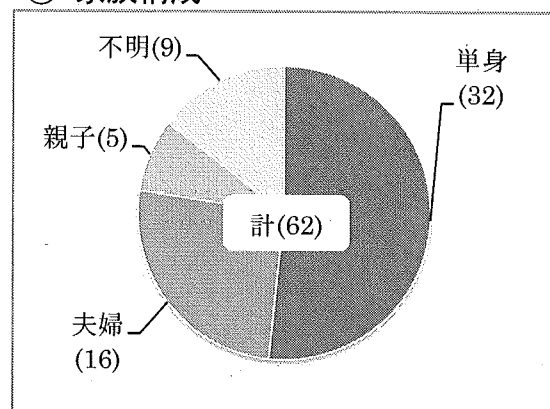
② 年代



③ 性別



④ 家族構成



(2) 主な相談内容

- ① 30代男性、海士になりたいと三重県に移住を考えている。ホームページで男性の海士が活躍しているのを見たので、自分も三重県でしてみたいと思った。子供の入学に合わせて、来年の4月には移住したい。
- ② 50代男性、会社を早期退職して有機農法を实践したい。実際に有機農法を实践している人を紹介してほしい。
- ③ 30代男性、魚のおいしいところに住みたいと移住を考えている。子供が小学校に入る2年後以内を目途に、仕事があり子育て支援の充実した場所に住みたい。
- ④ 60代女性、体の自由が効く10年程度を目途に地方でのんびりと暮らしたいので、要望に適した地域と賃貸物件の有無について知りたい。
- ⑤ 20代男性、IT企業に勤務。ゲストハウスなど、空き家や空き店舗を活用したビジネスをしたいと思っており、情報収集をしている。

「空き家バンク」の活用について

(1) 空き家バンク制度

「空き家バンク」とは、空き家の賃貸・売却を希望する人から申し込みを受けた情報を空き家の利用を希望する人に紹介する制度で、移住・定住の促進や地域活性化を目的に県内の14市町で取り組まれています。

県内への移住を促進するためには、移住者の多様なライフスタイルに応じた様々な情報提供が必要であり、移住者の住居の情報は欠くことができない要素のひとつです。

そうしたことから、各市町と連携を図りながら空き家バンクの最新の情報をホームページで発信するとともに、東京に開設した「ええとこやんか三重 移住相談センター」においても、移住相談者のニーズに応じて、空き家バンクに登録されている物件を紹介しているところです。

(2) 空き家バンク制度取組市町（14市町）

津市、松阪市、いなべ市、東員町、亀山市、志摩市、尾鷲市、熊野市、多気町、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町、紀宝町

(3) 上記市町における空き家バンク成約件数（合計）

26年度 27件、25年度 36件、24年度 29件